

第
14
回

仁淀川紙のこいのぼり

期間 5月3日(土)～5月5日(月)
場所 いの町波川河原(仁淀川橋下)

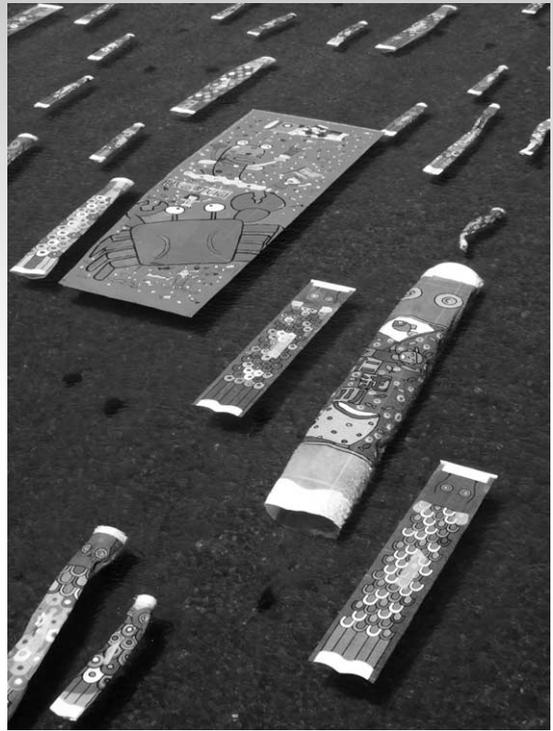
内容

5月3日(土)
オープニング……9:00～
こい流し……9:30～
仁淀川ふるさと市…10:00～16:00

5月4日(日)
仁淀川ふるさと市…10:00～16:00

5月5日(月)
仁淀川ふるさと市…10:00～16:00
こいのぼりプレゼント…16:00～

※内容は、変更になる場合があります。



連絡先

産業経済課 ☎ 893-1115 FAX 893-1440

対象となる事故 団体活動中の事故
往復中の事故

スポーツ安全保険

保険期間

平成20年4月10時から
翌年3月31日24時まで
(申込受付は平成20年3月から)



5名以上の団体で
ご加入ください

加入区分・掛金・補償金額

団体	加入区分	掛金 (年額)	対象範囲	保険金額				共済見舞金	
				傷害保険		賠償責任保険 (てん補限度額)			
				死亡	後遺障害 (等級)	入院(日額) 延滞日数3日以下	通院(日額)		
子どもの団体	A	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人 (高校生以上)	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円) 上記補償に身体・財物賠償合算 1事故 500万円を加算	突然死 (急性心不全) (脳内出血など) 160万円
	AW子ども クラブ (中学生以下の方が ご加入できます。)	中学生以下の子ども		1,050円	100万円	150万円	1,000円		
	AC	AAW会等の子ども(中学生以下) の指導・支援として一緒にスポーツ 活動を行う大人(高校生以上)	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全) (脳内出血など) 160万円
	C	高校生以上の文化活動団体	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	A	高校生以上の文化活動団体	団体活動中とその往復中 (学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全) (脳内出血など) 160万円
	B	老人クラブなどの団体 (団体会員がおおむね 3分の2以上)60歳以上)		800円	600万円	900万円	1,800円		
	C	高校生以上のスポーツ活動団体		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
	D	危険度の高いスポーツ活動団体		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	

※「子ども」とは中学生以下及び特別支援学校の児童、生徒及び幼児を、「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。
※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ換え、加入区分の変更はできません。
※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

平成20年度よりインターネットからの加入受付を開始しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

七 財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部
(高知県体育協会内)

〒780-0850 高知市丸の内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL 820-1755 電話受付時間：8時30分～17時30分(土、祝日を除く。)

保険の詳細・内容、資料の請求は、<http://www.sportsanzen.org>
●資料請求は、インターネットから受け付けております。

〈共同保険会社〉
あいおい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動
日新火災 ニッセイ同和損害 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上
保険については東京海上日動を幹事会社として、上記損害保険会社10社との共同保険となっております。
(2008年4月予定)